

## 令和6年度 第3回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 令和7年1月14日（火）13:30～

場所 松阪公民館 講座室1

【出席委員】 藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、田替藤潤子、川口正人、黒川尚哉  
姫子松伸浩（代理）、森下芳郎、奥田信幸、岡田通子、杉本久弘、小島光洋（代理）  
藤田雄一（代理）、林勝、作田敦、鈴木英之、大島威、川村浩稔

【欠席委員】 森本臣紀、豊田智隆、鳥田茂、松尾容子、下川忠幸

【事務局】 商工政策課 課長：福山桂 係長：真澄純子  
主任：八木甲太 係員：阿部玲弓

### 《協議》

- (1) 松阪市住民自治協議会別地域公共交通カルテ案について（協議）：資料1
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業の評価について（協議）：資料2-1,2-2
- (3) 飯南地区公共交通アンケートの実施について（報告）：資料3
- (4) 三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金の活用について（報告）：資料4
- (5) 松尾地区コミュニティ交通の変更について（協議）：資料5-1,5-2,5-3
- (7) 黒部・東地区コミュニティバスの変更について（協議）：資料7
- (8) 三重交通バス運賃改定に伴う廃止代替バス運賃改定の報告について（報告）：資料8-1,8-2
- (9) 虹が丘町デマンドタクシーの変更について（協議）：資料9
- (10) 嬉野地区コミュニティバスの一部ルート変更及びダイヤ改正について（協議）  
：資料10-1,10-2

≪協議内容≫

(1) 松阪市住民自治協議会別地域公共交通カルテ案について

(事務局：資料1について説明)

委員：資料1内「徳和住民自治協議会」のみ人口などの地区の概要が載っていない。

事務局：印刷ミス。正式なものについては記載して発行する。

委員：このカルテは何部作ってどこに配ったのか。

事務局：この資料は案なので、現地点では配布はしていない。今後、地域の方と交通のあり方を協議する際に指標として利用する。発行する部数は決まっていないが、住協の総会などの場を通して、作ったことを報告し、各地域に参画させていただきたい。

会長：採決し承認いただければ、先ほどの不備を修正したものを最終案とする。

それでは採決させていただきます。「松阪市住民自治協議会別地域公共交通カルテ案について」に承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

(2) 地域公共交通確保維持改善事業の評価について

(事務局：資料2について説明)

会長：達成目標は半分くらい達成しているが、計画目標はコロナ前の指標を目標としているのでなかなか達成は難しい。コロナの影響もあるが人口も減少しているので、現実的に目標を達成できるのか、てこ入れしたほうがいい地域はないかなど、今後詳しい分析が必要ではないか。この資料に関してはこういう形態で提出するものなのでこれで良いと思う。

委員：バス無料デーの費用対効果はどのようなものか。また今後毎年続けていくものか、試験的なものなのか教えていただきたい。

事務局：目標は掲げていないが、例年の同日に比べ3.9倍の利用があり、広くバスの周知ができたのではないかと考えている。単年度事業として毎年予算を作っているものなので、来年度のことは今現在申し上げられない。ただ何らかの形で、バスの乗車率の向上に寄与する取り組みをしていきたいと考えている。

会長：それでは採決させていただきます。「地域公共交通確保維持改善事業の評価について」に承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

### (3) 飯南地区公共交通アンケートの実施について

(事務局：資料3について説明)

委員：私は車で移動するので、飯南のバス利用者がどのようなことで困っているのかがわからない。粥見地区で私の周りではバスに乗る人はいない。有間野や仁柿などの山間部の方は使っているが、粥見は国道沿いでスーパーも近くにあるため、使う人はいない。

会長：飯南内でも地区ごとにこのような違いは結果に出てきているのか。

事務局：アンケートは飯南の全地域でとっている。飯南地区内では自家用車の利用率が高い。資料3の4ページ「ほほえみバスについて」で、ほほえみバスの利用率は1.9%となっているが、ほほえみのサービス向上を希望する割合は5.2%となっており、利便性が良くなれば使いたいというご意見の表れかと考えている。現在は三重交通バスとほほえみバスが運行しているが、利便性の高いものにしていけるよう協議していきたい。

委員：飯高のことは何も書かれていない。

事務局：今回のアンケートは飯南地区のみでさせていただいた。飯高地区については令和6年4月にデマンド交通を導入した。今回飯南地区のみでアンケートをとったのは、飯南地区内を運行する公共交通をどのような形で導入したらいいのか検討するため。飯高地区、飯南地区で基本的には分けて考えていきたい。

委員：私の店では飯南のお茶を扱っていて、駅前に店があるのでよく市外の方・インバウンドの方がみえるが、車を所有していない方に茶畑を見たいと言われたときに案内できない。どこのバス停で降りれば飯南の茶畑を見られるか、往復の時間の目安などが分かると商店街や観光協会としても案内しやすいと思う。観光協会でも茶畑のPRはしているが、公共交通に関しては案内できていないので、観光の面でも考えていただきたい。

事務局：PRが足りていなかったと思うので、今後駅前と飯南地区と協力して観光という点でもPRを進めていきたい。現在申し上げることは難しいが、三重交通バスの案内に関しても新年度新しい取り組みを考えており、また次回以降のこの会議で説明させていただく。

委員：飯高の湯に行きたいときに、帰りの便があるか心配される方が多い。帰りの最終バスの時間の案内をしてほしい。

委員：そのような問い合わせはよくいただくが、松阪駅を2時～3時に出発すれば往復で利用できるというご案内をしている。目に見える形での案内はできていないが検討していきたい。

会長：報告事項なので、採決は取らずこれで終わります。

#### (4) 三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金の活用について

(事務局：資料4について説明)

委員：飯高再編に係る補助金は単年度のものか。

委員：来年度は調整中で、議会の議決を経てからとなるが、少なくとも令和6年度と同様の内容でできるよう予算要求している。

会長：報告事項なので、採決は取らずこれで終わります。

#### (5) 松尾地区コミュニティ交通の変更について

(事務局：資料5について説明)

委員：増設の案が承認されたら、その後道路の占有許可申請をされるということか。

事務局：バス停を県道に設置する必要がある場合は占有許可を出す形になるが、今回増設するバス停は敷地内がほとんどで、平成町においては市道への設置になるので、県道の占有許可はしない予定となっている。

委員：市道の占有許可については、市の道路当局との確認をお願いします。

会長：それでは採決させていただきます。「松尾地区コミュニティ交通の変更について」に賛成いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

#### (6) 黒部・東地区コミュニティバスの変更について

(事務局：資料7について説明)

(意見なし)

会長：それでは採決させていただきます。「黒部・東地区コミュニティバスの変更について」に賛成いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

#### (7) 三重交通バス運賃改定に伴う廃止代替バス運賃改定の報告について

(事務局：資料8について説明)

委員：阿坂小野線は、阿坂地区外に関しては以前のままの運賃ということか。

事務局：資料8-2、8-3の通り、阿坂地区外に関しても同様に改定している。

委員：8-2の表でバス停名に四角で囲ってあるのはどう解釈したらよいか。

三重交通（オブザーバー）：囲ってあるバス停はすべて同じ運賃をいただくことになっている。

会長：報告事項なので、採決は取らずこれで終わります

#### (8) 虹が丘町デマンドタクシーの変更について

(事務局：資料9について説明)

委員：運行時間は決まっているのか。

事務局：8時から15時となっている。自治体とタクシー会社間の契約内の運行時間で運行することになっている。運休に関しても契約上で運休と設定されているので、市で決めているものではない。この交通は虹が丘町の自治会員でないと利用できないので、自治会での広報等で周知するものになる。

委員：虹が丘町の自治会ですべて決めているということか。

事務局：はい。

会長：運賃はいくらか。

事務局：一乗車当たり 300 円。虹が丘町から周辺のスーパー、病院など指定されている 6 箇所に行くことができるデマンド交通になっている。

会長：土日は通常タクシーを利用することになるのか。

事務局：デマンド交通に関しては指定された曜日のみになるので、他の曜日・時間に関しては通常タクシーになる。

会長：補助金の上限を超えたら運行は打ち止めになるのか。

事務局：補助金の上限が 1 団体当たり 50 万円となっているが、自治会として超えた分を負担するというのであれば運行できる。

委員：例えば神戸地区の協議会内で、デマンドタクシーを作っても良いということか。

事務局：地域にとって相応しいサービス内容は様々であるため、全く同じものができるというわけではないが、議題 1 の地域カルテに沿って地域の方とお話をして、どのような交通が良いか協議させていただく。

委員：他にも導入したい自治会がでてくると思う。予算が足りなくなることも考えられるのか。

事務局：必要であれば予算額を上げることになる。

委員：必要な予算は要望させていただく。虹が丘町ではこのやり方で補助金 50 万円の範囲内でできているので、参考にしていただいて、他の地域でもカルテを使ってこのような公共交通を作っていただきたい。これには市の職員も話をさせていただくので、是非活用いただきたい。

委員：虹ヶ丘町は自治会単位で、住民協議会の単位ではないが、申請するならどの単位で出すことになるのか。

事務局：どちらでも可能。

委員：住協は範囲が広いので、50 万では足りないのではないか。

委員：50 万では足りないことも出てくるので、市も入って一緒に構築していくことになる。予算については議会の方で決定する。

事務局：補足ですが、50万は1/2補助なので、事業全体で100万かかるときに市から50万の補助がでる。

会長：それでは採決させていただきます。「虹が丘町デマンドタクシーの変更について」に賛成いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

#### (8)嬉野地区コミュニティバスの一部ルート変更及びダイヤ改正について

(事務局：資料10について説明)

会長：資料10の赤丸で囲われている部分を省略するということか。

委員：すべての便を省略ではなく、10-2のグラフの通り一部省略になる。

委員：利用者がいないので飛ばすということか。

委員：利用者がいない時間をチョイスして短縮という形にさせていただいた。

委員：それは反対だ。利用者が少ないからこそ止まってあげないといけない。

委員：おっしゃる通りですが、働き方改革の影響で時間を確保しないといけないというところで、苦渋の決断で提案させていただいた。

事務局：令和5年度の実績を見て対象の便を確認させていただいたが、年間通じて0人~数人の利用の便であった。

会長：働き方改革は今年度始まったが、こういった労働時間の確保やダイヤ改正はできたのか。今後もダイヤ改正は考えられるのか。

委員：以前からダイヤ改正に関しては言われていて、変更させてもらった分、また不具合があってこういった形で変更させていただいた。路線バスも同様ですが、変更したものの道路状況によって時間が確保できないということから今微調整させていただいている。

会長：それでは採決させていただきます。「嬉野地区コミュニティバスの一部ルート変更及びダイヤ改正について」に賛成いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

## (9)その他

会長：ダイヤ改正などでサービスが低下していくことが予想される中で、いかに地域の公共交通を維持していくかということで、何か意見がある人はお願いします。

委員：日頃バスに乗る機会は減多になく、車が使えないときは利用するが、公共施設に行きたいときに近くにバス停がないことが多く、何とかしてほしいと思う。例えばワークセンター、三重こどもの城、税務署、スケートパークなど。スケートパークは県外からも利用者が多い施設なのに、交通の便が悪いので、利便性を図っていただきたい。

事務局：今おっしゃっていただいたところは課題かと思う。しかし以前はバスが通っていたが、利用者が少なかったため廃線になった。利用者が増えてくればまた通る可能性があるので、いかに利用者を増やすかということが大事だと思っている。是非そういった方策についても皆様からご意見を頂戴したい。

委員：乗らないから悪いということだ。私はマイカー通勤禁止法を作らないといけないと思っている。今車通勤をするので交通機関を使わなくなった。

会長：それは昔から言われているが社会が変わらないので難しい。アンケートのデータをいただき学生が分析したが、1万票ほどの回答の中でバスを使ったことがあるのが100件くらいですごく少ない。全然使っていない人が年間1回でも使うと違うと思う。せめてイベントの時は臨時便を出すなどしないとイケない。

委員：せめて駅から臨時便が出れば他市から来やすい。車社会なので車しか頭にない人が多いが、バスで行けると一言書いてあれば、特に子どもはバスに乗りたい子も多いので利用があると思う。イベントはバスを使うチャンスだと思う。

事務局：無料デーについては増便・臨時便を出しているが、まさしく無料デーは普段バスに乗らない方に乘っていただいてバスの便利さに気づいてもらうことを目的としている。市のイベントについても予算の範囲内で三重交通にお願いして臨時便を出している。いずれにしても利用者増につながる施策が必要であると考えている。

会長：では、これで終了いたします。ありがとうございました。